

みやぎ住まいる倶楽部をご活用ください

日頃より、当センターをご利用いただき誠にありがとうございます。

当センターは、住宅事業者の皆様にお役立ていただける情報提供を目的に、平成24年度から「みやぎ住まいる倶楽部」を立ち上げ、令和5年11月末現在で1500社の皆様に入会いただいております。入会金や年会費は一切かかりませんので、どうぞご加入ください。同倶楽部に入会いただきますと、情報提供の他にもメリットがあります。

●メリット1: まもりすまい保険が団体割引料金でご利用いただけます！

入会いただいた事業者様は、当センターでまもりすまい保険を申し込まれる場合、団体割引制度をご利用いただくことができます。通常の申込と比べ保険料が約2割引となり、とてもお得です。令和2年4月から、まもりすまい保険の団体割引制度に限り、岩手及び福島県でもご利用いただける「とうほく住まいる倶楽部」と名称を改めて、より便利かつお得にご利用いただけようになりました。(団体割引を適用するためには、施工基準に適合している必要がございます。施工基準及び割引適用後の保険料については、当センターまでお問い合わせください。)

●メリット2: 建築確認と保険のセット割引がご利用いただけます！

入会いただいた事業者様は、当センターで基準法中間検査とまもりすまい保険等の、当センターで扱う瑕疵担保保険の屋根検査を同時に受検される場合、セット割引(3,000円)が適用されます。(同時受検となる場合でも、割引が適用にならない場合がございます。詳細については、当センターまでお尋ねください)

●メリット3: 建築確認申請にポイントがつきます！

会員の事業者様が、別途「みやすまポイントサービス」(会費無料)の申込書をご提出のうえ、当センターで確認申請をご利用いただきますと、申請手数料に応じてポイントを進呈いたします。一定程度のポイントが貯まりますと、QUOカードと交換していただけます。

●メリット4: 各種損害保険等がお得にご利用いただけます！

みやぎ住まいる倶楽部と、住宅保証機構(株)が運営する「まもりす倶楽部」が平成28年度より提携を開始しました。

「まもりす倶楽部」会員になりますと、工事保険やPL保険等の施工に伴う各種損害保険を団体料金でご利用いただけるメリットがございますが、みやぎ住まいる倶楽部会員の皆様は、当センターからの紹介により「まもりす倶楽部」の会員となられた場合、「まもりす倶楽部」の年会費が10%割引となり、よりお得にご利用いただけます。

現在ご利用中の各種損害保険と比較なされたい場合、当センターより専用の見積依頼シートをお渡しいたしますので、お知らせください。

●メリット5: 既存住宅の建物状況調査の団体割引が適用になります！

平成30年4月の改正宅建業法施行に併せて受付を開始した、建物状況調査(インスペクション)について、既存住宅保険またはフラット35を同時利用する場合、団体割引料金16,500円(消費税込)が適用されお得です。

みやぎ住まいる倶楽部入会申込書

当社は、貴倶楽部（とうほく住まいる倶楽部を含む）への入会を申し込みます。
なお、当社の概要は下記の通りです。

事業者名	まもりすまい保険届出事業者の場合、事業者番号を記入（ ）
業 態	ハウスメーカー 工務店 設計事務所 リフォーム業者 宅建事業者 総合建設業 その他（ ）
所在地	〒 —
電話番号	
FAX番号	
Eメールアドレス	
担当者名	
当年度受注または 販売見込棟数※	新築：戸建 棟 共同 棟 既存住宅買取再販 棟 既存住宅仲介 棟 リフォーム：戸建 棟 共同 棟 ※見込棟数とは、建設事業者の方は、宮城県内で元請として受注する工事棟数、 宅建事業者の方は、宮城県内で販売する建売住宅の棟数を指します。

登録は、複数の支店等を有する場合、支店単位で可能です。

「みやぎ住まいる倶楽部」の入会と同時に、「とうほく住まいる倶楽部」にも登録されます。

みやぎ住まいる倶楽部についてのお問い合わせは

事務局 (一財)宮城県建築住宅センター TEL 022-265-3605